

経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した、主な取組

平成20年度第5回経営協議会（平成21年1月26日（月）開催）

II 審議事項

1. 平成21年度国立大学法人茨城大学予算編成の基本方針について （意見）

○ 重点的に取り組む施策として4項目の基本的な柱を掲げているのであるから、もう少しメリハリがあっても良い。

※4項目の基本的な柱：別添【資料2-3-2-1：平成21年1月26日開催：経営協議会資料1：平成21年度国立大学法人茨城大学予算編成の基本方針（案）の1 基本的な考え方の「基幹4本柱」】参照

○ 大学も年々改革を遂げているということを自他共に説明するのであれば、どこに投資の力点を置くとか、どこに削減の力点を置くとか、改革の意欲が伝わるような内容・表現にした方が良い。

以上の意見も参考にして、基幹4本柱のうち、下記予算の改定を行うこととした。
（平成21年3月23日第6回経営協議会において審議了承）

記

1. 学術研究の充実

優れた「個人研究」を奨励するとともに多種多様な「プロジェクト研究」及び本学の特徴を示す「重点課題研究」を推進するため、研究経費を2,000千円増額し、22,000千円とした。

2. 大学改革の推進

教育環境整備の改善に、教育研究環境整備経費（目的積立金を取崩）を9,900千円増額し、803,810千円とした。

※根拠資料：

- ・資料2-1-5：平成20年度第5回経営協議会議事要録（平成21年1月26日）
- ・資料2-3-2-1：平成21年1月26日：経営協議会資料：平成21年度国立大学法人茨城大学予算編成の基本方針（案）（資料1）
- ・資料2-3-2-2：平成21年1月26日：経営協議会資料：平成21年度収入予算（案）、平成21年度支出予算（案）（資料2）
- ・資料2-1-6：平成20年度第6回経営協議会議事要録（平成21年3月23日）
- ・資料2-3-3-1：平成21年3月23日：経営協議会資料：平成21年度国立大学法人茨城大学予算編成の基本方針（案）（資料2）
- ・資料2-3-3-2：平成21年3月23日：経営協議会資料：平成21年度収入予算（案）、平成21年度支出予算（案）（資料3）

平成20年度第5回 経営協議会議事要録

日 時 平成21年1月26日 (月) 14:00～16:20

場 所 事務局第1会議室

欠席者 上月委員、鬼澤委員、神永委員、中島委員

配付資料

- ・ 平成20年度第4回議事要録 (案)
- 1. 平成21年度国立大学法人茨城大学予算編成の基本方針 (案)
- 2. 平成21年度収入・支出予算 (案)
- 3. 茨城大学の地域振興・社会貢献について
- 4. 平成21年度運営費交付金内示額について
- 5. 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について
- 6. 平成20年度補正予算案 (第2号) における施設整備実施予定事業について
- 7. 中期目標素案策定WGについて
- 8. 教育研究評価に関する評価報告書 (案) の送付について
- 9. 茨城大学憲章制定について
- 10. 平成20年度資金管理計画について

議 事 概 要

I 議事要録の確認

平成20年度第4回経営協議会議事要録について、原案のとおり確認された。

II 審議事項

1 平成21年度茨城大学予算編成の基本方針について

学長から、本学の平成21年度予算編成の基本方針について審議願いたい旨提案があり、さらに、長谷川理事から、配付資料1に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

委員から出された主な意見は次のとおり。

- 前年度と同額を確保するという項目が多く、予算の編成としては大きな変化がないように受け取れるが、学長が交替し重点的に取組む施策として4項目の基本的な柱を掲げているのであるから、もう少しメリハリがあっても良いのではないか。
- 支出面の具体的方針が、無難に編成しようとしているとは思わないが平板に感じられるところがある。大学も年々改革を遂げているということを自他共に説明するのであれば、どこに投資の力点を置くとか、どこに削減の力点を置くとか、改革の意欲が伝わるような内容・表現にした方が良いのではないかと思う。

2 平成21年度茨城大学収入・支出予算（骨子）について

学長から、平成21年度収入・支出予算の骨子について審議願いたい旨提案があり、さらに、長谷川理事から、配付資料2に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

委員から出された主な意見は次のとおり。

- 外部資金の獲得について、国の競争的資金は大企業と組むより中小企業と組んだ方が獲得しやすいのではないかと考えている。中小企業としても自分たちだけでは無理だが大学と組めば獲得できるのではないかと考えている。政府としては地方の中小企業を何とかしたいということがあるので、中小企業と上手くマッチングしてやると良いのではないかと。

III 討議事項

1 茨城大学の地域振興・社会貢献について

学長から、配付資料3に基づき、本学における地域振興・社会貢献について意見を伺いたい旨提案があり、意見交換が行われた。

委員から出された主な意見は次のとおり。

- 大学として地域貢献事業を種々行っていることは承知したが、このような茨城大学の取組みを県民の方々はあまり知らないようで、社会に対する広報活動をもっとやっていただく必要があると思う。社会連携事業会会報の「茨苑」を見ても非常に多くの事業をやっている。マスコミを交えるような仕掛けが必要かもしれない。また、社会連携事業会には多くの方が会員になっているが、まだまだ少ないので会員を増やすような働きかけも必要ではないかと。
- ジオパーク構想について、構想を導入するという大学の役割は分かるが、観光客に呼びかけるのは大学の役割ではないと思うので、その繋ぎ方が切れているのではないかと。様々な地域貢献活動をしているということも我々だけしか知らない。社会連携事業会の会報についても、会員や企業には送付しているが一般の方々は知らない。そこに断絶があるのだと思う。例えば、本日学長が説明されたスイートソルガムやJ-PARC、KDDI通信所跡地の活用などの取組みも一般の皆さんは知らない。大学には広報担当のセクションはあると思うが、広報活動というスキルがない。地元のマスコミを代表して作っている編集局長・支局長会議のメンバーを案内して、マスコミの代表者として見学してもらおう。そういうことが広報活動のスタートになると思う。それは学長自らがやる必要はなく、広報担当の部署が課題を与えられてスキルを磨いていく。そこから実践していくのが良いと思う。
- 地域住民に目を向けることは大変良いことだ。従来は既存の組織を対象に色々連携をされていたと思うが、これからはその地域に住んでいる方々がどのような動きをしていくかによって、地域活性化が成功するか否かが係っていると思う。そういった地域住民の動きというものを大学が積極的に収集して、どういう対応をすればいいのかということをやっていただくと、地域活性化の動きをより具体化する手立てになると思う。スイートソルガムについても、地球環境に良いというだけでなく一つの観光財産になるのではないかと。例えば、

雇用問題が大きな社会問題になっているが、農業に就業するような人達もそこに生まれてくる可能性もある。それが上手く成功すれば全国から注目されて、単に視察というだけでなく観光という意味合いでも見る価値が出てくると思う。広げ方を上手くやれば様々な可能性が出てくると思う。農業で言えば、茨城で作られた農産物を食べることで健康な生活ができるというようなことを一つの観光の目玉にして県外から観光客を呼び込む。これからの地域活性化というのは、こういうことをどんどん増やしていくということが最大のポイントになってくる。それには県外から見た茨城県の魅力を育てていかなければ人は来てくれないと思うので、そういう対応をしていただければと思う。

- さまざまな背景で公立学校教職員の指導力が問題になっている。先日、茨城県教育委員会でも指導以外の業務の軽減を図るという方針を打ち出した。一昨年に文部科学省へ政策要望を行ったが、県内の中学校では時間外勤務が週20時間、月80時間を超えている。そういう状況では指導法をいかに高めるかという研修は実施できないという現実がある。特にその面で思うには、指導で苦勞してもHow toのレベルで終わってしまい、指導理論をどうするかというレベルになっていない。その点では水戸市教育委員会は茨城大学と連携しており、良い協力をしてもらっている。ここ数年茨大を会場として研究発表大会をさせていただいて、しかも教育学部の教員が助言者として参加されている。これは水戸市の教員には大変大きなインパクトを与えており、大変に有り難いことである。また、教育学部の先生方は研究室の電話番号をすぐ出してくれる。この意味は、言い方は悪いが茨大の先生方を積極的に勉強のために使うということで、大変ご協力いただいている。このように、茨城大学教育学部の先生方への現場の期待は相当に大きい。そういう線を繋いでいきたい。また、来年度から教員免許状更新講習が始まる。単純に既定の時間数だけ講習を受ければ教員の指導力が上がるとは思わないが、これを一つの機会として理論的な勉強をしようとか、今までの教員生活を見直そうという視点を持つことに繋がれば良いと思う。
- 大学の学生がなるべく地域と結びついた勉強をしてもらえたら有り難いと思う。自分の課題研究や卒論などで地域に出て行って勉強するという積み重ねが、大学と地域との連携に非常に深いものがあるのではないかと思う。若い人達の勉強であれば、地域の人も諸手を挙げて協力してくれると思う。先生方の連携事業の中では学生さんも関わっているのだろうと思うが、学生の勉強との関連で一層そういう効果が出れば良いと思う。
- 広報の在り方について、広報活動の現場にその都度学長が出る必要はないと思うが、例えば3ヶ月に一度くらい学長の記者会見の機会を作り、その時のテーマに関係する学部長も同席する。支局長会議が良いのか県政記者クラブが良いのか、それは検討していただければ良いが、とにかくそういう機会を作って、学長が記者会見をすることによって学内の皆さんに広報の重要性を認識していただく必要があると思う。
- 文芸春秋に藤原正彦氏が連載しているシリーズで、毎回一冊の本を題材として授業をしているものがある。それを読んでいると、学生が本当にその本の刺激を受けて素晴らしい人間教育になっている。是非それを参考にして、本学でもそのような授業をしていただくと、良い学生が育つと思うのでご検討いただ

ければと思う。

- ここ数年、茨城の企業にとっては人材確保が問題になっている。茨城の高校生は8割が県外に出て行ってあまり戻ってこない。当社の場合も調べて見たところ茨大の卒業生が減ってきている。大学全体では地域に残る学生はどれくらいいるのか。恐らく教育学部は相当多いと思うが、他の学部はどうか。また最近学生はシステム系や情報系の志向が強く、重電系の人材の集め方が難しい。例えばそういう視点で何か考えていただいて茨城の企業に人材を供給するという貢献はできないか。人材を供給するという意味での地域貢献もあるのではないか。

IV 報告事項

1 平成21年度予算案内示について

学長から、12月22日（月）に文部科学省から内示があった本学の平成21年度運営費交付金内示額について報告したい旨発言があり、さらに、長谷川理事から、配付資料4に基づき内容について報告があった。

2 平成19事業年度における剰余金の承認について

学長から、平成19事業年度における剰余金の翌事業年度への繰り越しについて、文部科学大臣から承認の通知があったので報告したい旨発言があり、さらに、長谷川理事から、配付資料5に基づき内容について報告があった。

3 平成20年度補正予算案（第2号）における施設整備実施予定事業について

学長から、平成20年度補正予算案（第2号）の閣議決定（12月20日）に伴い、文部科学省から施設整備費補助金による施設整備実施予定事業について通知があったので報告したい旨発言があり、さらに、長谷川理事から、内容について配付資料6に基づき報告があった。

4 次期中期目標・中期計画案の策定について

学長から、次期中期目標・中期計画案の策定状況について報告したい旨発言があり、さらに、田切学長特別補佐（評価室長）から、内容について配付資料7に基づき報告があった。

5 教育研究評価に関する評価報告書（案）について

学長から、大学評価・学位授与機構から中期目標期間における教育研究評価に関する評価報告書（案）の送付があったので報告したい旨発言があり、さらに、田切学長特別補佐（評価室長）から、配付資料8に基づき主要内容について報告があった。

6 茨城大学憲章の制定について

学長から、本学の創立60周年記念事業の一環として茨城大学憲章を制定することとしたので報告したい旨発言があり、さらに、小野副学長（大学憲章検討ワーキング・グループ座長）から、配付資料9に基づき大学憲章第一次案について報告があった。

- 7 平成20年度茨城大学資金管理計画について
財務課長から、平成20年度資金管理計画（12月分）について、配付資料10に基づき報告があった。
- 8 その他
- （1）経営協議会で討議する個別テーマについて
学長から、次回経営協議会において討議する個別テーマについて、「茨城大学における産学官連携」としたい旨発言があった。
- （2）経営協議会会議資料の公開について
学長から、経営協議会会議資料の公開について、確認があった。
- 次回経営協議会 3月23日（月）を予定

平成21年1月 日 決定

平成21年度 国立大学法人茨城大学予算編成の基本方針(案)

1 財務状況の概要

国家財政は極めて厳しい状況にあり、国の平成21年度予算編成に当たっては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」等に基づき財政健全化に向けた基本的方向性を維持する観点から、「平成21年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(平成20年7月29日閣議了解)を維持しつつ、重要課題推進枠の活用などにより予算配分の重点化を行うとともに、行政支出総点検会議等の議論を踏まえ、政策の必要性をゼロベースで精査し、行政支出全般を徹底して見直すことにより、財政支出の抑制につなげることをしている。

国立大学法人の予算においても、運営費交付金は各年度とも対前年度比 $\Delta 1\%$ の効率化を受け、また「平成21年度概算要求基準」(平成20年7月29日閣議了解)においては、政策棚卸しとして更に $\Delta 2\%$ の減額が閣議了解されるなど厳しい状況であった。予算編成において、当初内示では $\Delta 3\%$ の減額となったが、重要課題推進枠により復活が認められ、結果として効率化分の $\Delta 1\%$ に収まったという状況となっている。

また、人件費については、国の総人件費改革により、平成18年度からの5年間で $\Delta 5\%$ 以上の削減が求められており、更に閣議決定により平成23年度まで削減が行われることが決定している。

このような状況を踏まえ、本学の財務運営に当たっては、収入面において寄附金、産学連携等研究費、科学研究費補助金、その他補助金など外部資金の受入拡大に努めるとともに、支出面においてなお一層の効率的運営を徹底する必要がある。

2 基本的な考え方

平成21年度予算編成においては、これまで行ってきた歳出改善の努力を緩めることなく継続するとともに、本学が重点的に取り組むべき施策として、次の「基幹4本柱」を設定し強力で推進する。

(1) 教育システムの確立

「入学」から「教育課程」、「就職」までの全過程を整合性を図りつつ充実させる。特に、学生の学習意欲を引き出す教育に全学を挙げて取り組む。

(2) 学術・研究の充実

優れた「個人研究」を奨励するとともに多種多様な「プロジェクト研究」及び本

学の特徴を示す「重点課題研究」などを推進する。その中で、世界に誇れる研究が多く生み出されるように努める。

特に重点課題として、地球変動適応科学プロジェクトと大強度陽子加速器プロジェクトを推進する。

(3) 社会貢献と地域振興

地域における知の拠点として、社会貢献活動を引き続き強力に推進する。その際においては、本学が地方自治体及び地域住民に働きかけて「地域教育力」を醸成し、住民自らが地域振興を積極的に演ずるよう、働きかけていくことに努める。

また、茨城県を始めとする地方自治体との連携を深め、本学の知的基盤を活用し、地方自治体のニーズを踏まえた新たな段階の地域振興策を推進する。

(4) 大学改革の推進

現在の国際社会の急速な変化に的確に対応し、社会のニーズに応じていくためには常に「大学改革」が必要である。このため、平成 21 年度が第一期中期計画期間の最終年度となることから、法人化移行後の実績を踏まえこれを評価の上、更に大学改革を推進する必要がある。また、教職員が気持ち良く働けるよう、職場環境の改善に努める。

3 予算編成の基本方針

効率的・効果的な資源配分を行うため、可能な限りの業務の見直しを行うとともに、平成 19 年度の決算結果を反映した予算編成を行う。

(1) 収入面における具体的方針

① 授業料、入学料、検定料については、「国立太学等の授業料その他の費用に関する省令」第 2 条の標準額と同額とする。

② 18 歳人口の減少による「大学全入時代」が到来するなか、入学センターを中心に各学部においても入学者の確保に重点的に取り組み、志願者及び入学者の確保を図る。

なお、各研究科においても同様な取り組みを行い、入学者の確保を図ることとする。

③ 大学における学生定員の管理については、大学教育の質の保証の一環として、適正な教育研究環境を保持する観点から、「国立大学の学部における定員超過の抑制について」（平成 20 年 2 月 14 日文部科学省高等教育局長通知）に基づき、平成 20 年度入学者から定員超過の受入抑制が段階的に実施されていることを踏ま

え、適正な入学者数の確保に努めることとする。

なお、授業料収入の見積りに当たっては、平成 25 年度には全学部学生に対して、定員超過率が 110%に抑制されることを踏まえ、前年度と同様に 108%の充足率で算出することとする。

- ④ 産学連携等研究費等の外部資金については、申請件数の増加などに努め、受入の拡大を図る。特に、科学研究費補助金及びいわゆる G P については、近年間接経費の措置が拡大されており、運営費交付金が削減されているなか、研究費を確保していくためにも一層取り組みを強化し、申請件数の増加に努めることとする。

(2) 支出面における具体的方針

① 「人件費」

「人件費」については、本学の財務状況を勘案し、学長運用教員の削減枠への充当、退職教員の原則 1 年間の採用留保、職員の計画的削減等により、人件費総額の抑制を図りつつ、所要額を計上する。

また、附属学校教諭の給与については、茨城県公立学校教諭との給与格差を解消し、人事交流を円滑に行うため、引き続き新規採用教諭についてその是正に取り組む。

さらに、国家公務員の勤務時間が一日につき 15 分短縮されたことに伴い、本学においても同様な取扱いをすることとして所要額を計上する。

② 「物件費」

1) 「教育経費（学生数分）」については前年度予算と同額を確保し、教育の質の向上に努める。

2) 「研究経費（教員数分）」については、個人研究を奨励するため 20,000 千円を増額する。

3) 「基礎基盤経費」及び「一般管理費」

(ア) 電子計算機借料及び租税公課等の義務的経費については、平成 21 年度所要額を計上する。

(イ) 農場経費、職員宿舍維持管理経費等の収入見合経費については、平成 21 年度収入見積額の 80%を計上する。

(ウ) 教員免許状更新講習経費については、平成 21 年度収入見込額の 80%を計上する。

(エ) 電子ジャーナル経費は、共通経費として引き続き前年度と同額を計上する。それ以外の経費については、効率化減等を踏まえて、前年度予算額の 3%を削減する。

4) 「教育改善経費」のうち一般枠については、教育改革・教育の質の向上等を支援する経費として、前年度予算と同額を確保する。

なお、設備枠については、教育用設備の更新、修繕に充てるため 5,000 千円

を増額する。

- 5) 「教育環境整備費」については、学内の教育施設等の改修を計画的に行う経費として、前年度予算と同額を確保する。また、平成 20 年度補正予算（4 事業）への対応として、「移転費」を確保する。
- 6) 「研究推進経費」については、全学的に様々な分野での優れた研究への取り組みを育成するための経費として、前年度予算と同額を確保する。
- 7) 「学長裁量経費」については、学長のリーダーシップにより大学の施策を実施するため、前年度予算と同額を確保する。
- 8) 「学部長裁量経費」については、学部長の裁量により各学部の施策を実施するため、前年度予算と同額を確保する。
- 9) 「特別事業費」として、平成 21 年度において特に必要となる以下の経費を確保する。

(ア) 水哉寮改修に伴う大学負担経費（民間アパートの借上料、仲介手数料、引越費用等）

(イ) 特別教育研究経費の大学負担額

(ロ) 大学院教育改革支援プログラムの大学負担額

(ハ) 大学機関別認証評価手数料

- 10) 「科学研究費補助金間接経費」は、収入見込額の 90%を計上し、学野等研究経費、研究設備費等の研究環境の改善等に充当する。

③ 「予備費」

収入不足や災害等の当初予想していない緊急事態に対応するため「予備費」40,000 千円を計上する。

④ 「教育研究環境整備経費」（目的積立金）

運営費交付金及び自己収入予算では対応できない教育研究環境の整備に充当するため、目的積立金を全額（704,810 千円）取崩して「教育研究環境整備経費」を計上する。

【平成 21 年度目的積立金取崩予定事業】

事 項
水戸地区学生寄宿舍（水哉寮）改修工事
水戸地区学生寄宿舍（みずき寮）空調取設工事
農学部体育館新営工事
教育学部D棟改修工事
建物新営設備費

資料 2

平成21年度 収入予算(案)

(単位:千円)

平成20年度		増△減額	平成21年度		備 考
事 項	予算額		予算額	事 項	
・自己収入	5,069,120	△ 13,949	5,055,171	・自己収入	
授業料	4,101,507	△ 47,242	4,054,265	授業料	
収入見積額	4,468,653	△ 54,042	4,414,611	収入見積額	・学部1年次は入学定員の108%、大学院1年次は博士課程が過去3か年の平均充足率の78%、修士課程が103.5%で算出し、2年次以上は、平成20年度在籍者が100%進級したとして算出した在籍見込者数に、過去3か年の平均留年者数の80%を加算した見込見込者数に標準額を乗じて算出
免除額	△ 251,547	3,210	△ 248,337	免除額	・在籍見込者数により算出した収入見積額から休・退学見込者数により算出した減収見込額を控除した収入見込額に免除率(5.8%)を乗じて算出
免除額	△ 9,109	3,751	△ 5,358	免除額	・特別教育研究経費(教育改革:社会人教育支援経費)授業料減免相当分
休・退学等減収見込額	△ 106,490	△ 161	△ 106,651	休・退学等減収見込額	・過去3か年の平均休・退学者数による減収見込額
入学科	620,308	△ 5,072	615,236	入学科	
収入見積額	627,995	△ 5,192	622,803	収入見積額	・H20'入学定員に学部生108%、大学院生の博士課程78%、修士課程103.5%の充足率を乗じて得た入学見込者数に標準額を乗じて算出
免除額	△ 7,687	120	△ 7,567	免除額	・入学見込者数により算出した収入見込額に免除率(大学院4%、大学0.5%)を乗じて算出
検定料	144,565	0	144,565	検定料	
収入見積額	144,565	0	144,565	収入見積額	・前年度と同額計上(入学志願者倍率4.43倍で算出)
雑収入	202,740	38,365	241,105	雑収入	・過去3か年の平均収納額により算出した収入見積額(116,695千円) ・20'科研費間接経費収入見込額の90%(84,838千円) ・教員免許状更新講習料(30,000千円) ・寄宿料収入(借上寮)の増収分(9,472千円)を計上
・運営費交付金	8,008,985	338,269	8,347,254	・運営費交付金	
基礎額	6,271,174	△ 77,843	6,193,331	基礎額	
特別教育研究経費	56,057	113,991	170,048	特別教育研究経費	・教育改革(4大学院連携)、研究推進(霞ヶ浦)、連携融合(中性子ビーム)、基盤的設備等整備(多元素機能性)、厚生補導特別経費等
特殊要因経費	122,098	△ 79,238	42,860	特殊要因経費	・土地建物借料、移転費、建物新築設備費
退職手当	908,740	415,487	1,324,227	退職手当	・平成21年度内示額
その他	△ 77,843	15,834	△ 62,009	その他	・効率化額(△67,360千円)、施設面積調整額(5,351千円)
小 計	7,280,226	388,231	7,668,457	小 計	
退職手当(繰越額)	728,759	△ 49,962	678,797	退職手当(繰越額)	・平成19年度未退職手当残額を計上
運営費交付金対象収入計	13,078,105	324,320	13,402,425	運営費交付金対象収入計	
・外部資金	777,447	0	777,447	・外部資金	
奨学寄附金	208,404	0	208,404	奨学寄附金	・前年度と同額計上
産学連携等研究費	569,043	0	569,043	産学連携等研究費	・前年度と同額計上
・施設整備費補助金	1,163,570	12,081	1,175,651	・施設整備費補助金	・建物改修4事業(1,138,651千円)、営繕事業(39,000千円)
・補助金	32,000	7,310	39,310	・補助金	・大学改革支援事業(大学院GP)
・目的独立金取崩	300,000	404,810	704,810	・目的独立金取崩	・学生寄宿舎(水菰寮)の改修、農学部体育館新営、その他教育研究環境整備経費に充当
収入計	15,351,122	748,521	16,099,643	収入計	

平成21年度 支出予算(案)

(単位:千円)

平成20年度		増△減額	平成21年度		備 考
事 項	予算額		予算額	事 項	
・人件費	10,768,633	166,991	10,935,624	・人件費	
役員人件費	86,019	△ 5,497	80,522	役員人件費	・21'所要額を計上
教員人件費	6,726,769	△ 159,749	6,567,020	教員人件費	・21'所要額を計上
職員人件費	2,318,346	△ 33,288	2,285,058	職員人件費	・21'所要額を計上
小 計	9,131,134	△ 198,534	8,932,600	小 計	
退職手当	1,637,499	365,525	2,003,024	退職手当	
・物件費	2,242,472	184,329	2,426,801	・物件費	
基礎基盤経費	646,397	53,926	700,323	基礎基盤経費	
教育経費	303,205	28,627	331,832	教育経費	・農場経費等の収入見合による経費を除き、20'予算額の3%を減額して計上 ・農場経費等の収入見合による経費については、21'収入見積額を基礎として計上(収入見積額の80%を計上) ・教員免許状更新講習経費を新規計上
研究経費	45,292	21,278	66,570	研究経費	・五浦美術文化研究所運営費を除き、20'予算額の3%を減額して計上 ・五浦美術文化研究所運営費は、21'収入見積額を基礎として計上(収入見積額の80%を計上) ・フロンティア応用原子科学研究センター経費の平年度化額を計上
教育研究支援経費	297,900	4,021	301,921	教育研究支援経費	・電子計算機借料を除き、20'予算額の3%を減額して計上 ・電子ジャーナル経費(32,000千円)を計上 ・通信回線使用料を増額計上(100M→1G)
一般管理費	787,895	△ 4,090	783,805	一般管理費	・租税公課等の義務的経費、職員宿舍維持管理経費等の収入見合による経費を除き、20'予算額の3%を減額して計上 ・職員宿舍維持管理経費等の収入見合による経費については、21'収入見積額を基礎として計上(収入見積額の80%を計上) ・租税公課等の義務的経費については、21'所要額を計上 ・保守経費等の全学共通経費については、21'所要額及び21'契約予定額を計上
教育経費(学生数分)	182,513	0	182,513	教育経費(学生数分)	・20'予算額と同額を計上
研究経費(教員数分)	161,260	20,000	181,260	研究経費(教員数分)	・増額計上
政策配分経費	278,772	△ 21,972	256,800	政策配分経費	
教育改善経費	35,772	△ 772	35,000	教育改善経費	・教育用設備の更新、修繕に充てる「教育設備経費」枠分を増額(5,000千円)して計上 ・9月入学支援経費(5,772千円)については、20'限りの経費
教育環境整備費	100,000	0	100,000	教育環境整備費	・20'予算額と同額を計上
“(建物改修5事業)	36,000	△ 21,200	14,800	“(建物改修4事業)	・建物改修4事業に係る移転費を計上
研究推進経費	10,000	0	10,000	研究推進経費	・20'予算額と同額を計上
学長裁量経費	50,000	0	50,000	学長裁量経費	・20'予算額と同額を計上
学部長裁量経費	47,000	0	47,000	学部長裁量経費	・20'予算額と同額を計上
特殊要因経費	12,264	△ 11,130	1,134	特殊要因経費	・土地建物借料 ・政策課題対応経費(4大学院連携プログラム:11,130千円)については、21'は特別教育研究経費へ組み替え
特別教育研究経費	41,948	116,742	158,690	特別教育研究経費	・教育改革、研究推進、連携融合、基盤的設備等整備、留学生受入促進等経費、障害学生学習支援等経費、厚生補導特別経費 ※教育改革(社会人教育支援経費)授業料免除相当額分△5,358千円
特別事業費	42,492	34,846	77,338	特別事業費	・水葦寮改修に伴う大学負担経費、特別教育研究経費学内負担額、大学院GP学内負担額、大学院個別認証評価手数料を計上
科学研究費補助金間接経費	88,931	△ 3,993	84,938	科学研究費補助金間接経費	・学野等研究経費、研究設備費 等
・予備費	67,000	△ 27,000	40,000	・予備費	・収入不足及び当初予想しがたい災害等への対応
運営費交付金対象支出計	13,078,105	324,320	13,402,425	運営費交付金対象支出計	
・外部資金	777,447	0	777,447	・外部資金	
奨学寄附金	208,404	0	208,404	奨学寄附金	
産学連携等研究費	569,043	0	569,043	産学連携等研究費	
・施設整備費補助金	1,163,570	12,081	1,175,651	・施設整備費補助金	・建物改修4事業(1,136,651千円)、営繕事業(39,000千円)
・補助金	32,000	7,310	39,310	・補助金	・大学改革支援事業(大学院GP)
・教育研究環境整備経費	300,000	404,810	704,810	・教育研究環境整備経費	・学生寄宿舍(水葦寮)の改修、農学部体育館新営、その他教育研究環境整備事業費に充当
支出計	15,351,122	748,521	16,099,643	支出計	

平成20年度第6回 経営協議会議事要録

日 時 平成21年3月23日(月) 14:00~16:10

場 所 事務局第1会議室

欠席者 赤塚委員、上月委員、鬼澤委員

配付資料

- ・ 平成20年度第5回議事要録(案)
- 1. 平成20年度補正予算(第三次)について(案)
- 2. 平成21年度国立大学法人茨城大学予算編成の基本方針(案)
- 3. 平成21年度収入・支出予算(案)
- 4. 平成21年度収入予算・支出予算(部局別・目的別)
- 5. 国立大学法人茨城大学第一期中期計画期間財政運営計画及び第二期中期計画期間財政シミュレーションについて(案)
- 6. 平成21年度国立大学法人茨城大学年度計画(案)
- 7. 第2期中期目標・中期計画案(長期構想と重点目標も含む)の策定にあたっての茨城大学の基本方針 v.1
- 8. 茨城大学における産学官連携について
- 9. 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について
- 10. 茨城大学憲章案
- 11. 平成21年度一般選抜入学試験受験者数・欠席者数一覧
- 12. 平成20年度資金管理計画について
- 13. 平成21年度茨城大学学年暦

議 事 概 要

I 議事要録の確認

平成20年度第5回経営協議会議事要録について、原案のとおり確認された。

II 審議事項

- 1 平成20年度茨城大学補正予算(第三次)について
学長から、更なる支出所要額の見直しを図り予算の補正を行いたいので審議願いたい旨提案があり、さらに、長谷川理事から、配付資料1に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 2 平成21年度茨城大学予算編成の基本方針の一部改定について
学長から、1月26日開催の経営協議会です承を得た平成21年度茨城大学予算編成の基本方針について、一部改定を行いたいので審議願いたい旨提案があり、さらに、長谷川理事から、配付資料2に基づき変更箇所について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり改定することが了承された。
- 3 平成21年度収入・支出予算(骨子)の一部改定について
学長から、1月26日開催の経営協議会です承を得た平成21年度茨城大学収入・支出予算(骨子)について、一部改定を行いたいので審議願いたい旨提案があり、さらに、長谷川理事から、配付資料3に基づき変更箇所について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり改定することが了承された。

4 平成21年度茨城大学予算について

学長から、平成21年度茨城大学予算について審議願いたい旨提案があり、さらに、長谷川理事から、配付資料4に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

5 国立大学法人茨城大学第一期中期計画期間財政運営計画及び第二期中期計画期間財政シミュレーションについて

学長から、本学の第一期中期計画期間財政運営計画及び第二期中期計画期間財政シミュレーションについて審議願いたい旨提案があり、さらに、長谷川理事から、配付資料5に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

6 平成21年度国立大学法人茨城大学年度計画について

学長から、平成21年度茨城大学年度計画について審議願いたい旨提案があり、さらに、田切学長特別補佐（評価室長）から、内容について配付資料6に基づき補足説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

また、文部科学大臣に提出までに文言等の修正が必要となった場合には、学長に一任することとした。

7 次期中期目標・中期計画について

学長から、次期中期目標・中期計画について審議願いたい旨提案があり、さらに、田切学長特別補佐（評価室長）から、内容について配付資料7に基づき補足説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

委員から出された主な意見は次のとおり。

- 中期計画は全ての国立大学で作成されているが、茨城大学の特色、企業で言えば差別化のようなものはあるのか。
- 大学憲章と中期目標の関係について、中期目標は文部科学大臣が示して各大学が中期計画で具体化するという仕組みだと思うが、大学憲章の具現化として中期目標を作成するという考え方なのか。今回の大学憲章作成に当たり、文部科学省に対して、茨城大学はこういう特徴を持った大学であり、憲章に沿った形で事業を行い、今後特色のある茨城大学としての進め方を構築していくという理解で良いのか。
- 今回の大学憲章に立脚して第2期中期目標・中期計画を立てるという考えは非常に良いと思うので、その中にしっかりと茨城大学の地域性・独自性を打ち出していきたい。

III 討議事項

1 茨城大学における産学官連携について

学長から、本学における産学官連携について意見を伺いたい旨提案があり、さらに、松田理事から、配付資料8に基づき内容について説明があり、意見交換が行われた。

委員から出された主な意見は次のとおり。

- 民間と学生の交流が更に活発になると地域活性化につながると思う。大学は座学が多すぎて実学にあまり力点が置かれていなかったと受け止めているが、学生の実学に新しい展開をしていただけるのは有り難い。ただ、このような研

究などで新しい商品や技術が開発されるのは結構なことだが、その後についてフォローアップしていただいて、研究の一貫性をカバーしていただければ、いろいろな意味で研究成果が一般の住民に良い影響を与えていくと思うので、その辺りを更に考えていただきたい。

- 地域貢献事業に大変積極的に取り組んでいることは嬉しく思う。これだけ多くの社会連携事業が多くの県民に届いていないので、茨城大学はこういう活動をしている、次はこういうことを考えているといった情報が届くように、県内の図書館や学校などを活用して更にアピールしていただくのと有り難い。
- 産学官連携イノベーション創成機構は、非常に時宜を得た良い取り組みだと思う。共同研究は大変立派な成績だと思うが、共同研究だけでは地域の活性化という面で捉えるとそれほど影響が大きくない。この機構がインキュベーションや知的財産などの部分について、人材育成も含めた形で取り入れることは非常に良いことだと期待している。特にインキュベーションで新規事業について中小企業と一緒にあって生育化できれば、さらに地域の活性化につながると思うので、よろしくお願ひしたい。

IV 報告事項

1 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

学長から、国立大学法人評価委員会から3月4日に照会のあった中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について報告したい旨発言があり、さらに、田切学長特別補佐（評価室長）から、配付資料9に基づき内容について説明があり、3月13日までに意見申立を行った旨報告があった。

2 茨城大学憲章案について

学長から、本学の大学憲章案をとりまとめたので報告したい旨発言があり、さらに、小野副学長（大学憲章検討ワーキング・グループ座長）から、配付資料10に基づき内容について報告があった。

委員から出された主な意見は次のとおり。

- 大学憲章案は内容的に充実している素晴らしいものだと思うので、学内向けだけではなく広く多くの県民に内容を知っていただけるような対応を、是非考えていただきたい。
- いろいろな事が過不足なく盛り込んであると思うが、茨城大学の特色とか地域や今の時代に対してメッセージを込めたいという形で書かれた箇所があればいい。
- 倫理教育や応用性のある人材の育成というのは非常に大事なことなので、是非よろしくお願ひしたい。また、企業でもこういうビジョンや企業倫理をよく作るが、一番悩むのが作った後どう展開するかということで、できてそのままになってしまふことが多い。学生に伝えるにしてもこれを渡すだけでは読まなかったりすると思うので、何か工夫が必要だ。アクションプランとの連動がしっかりして具体性がないと上手くいかないと思う。

3 平成21年度茨城大学入学試験実施状況について

学長から、本学の平成21年度入学試験実施状況について報告したい旨発言があり、さらに、白石理事から、配付資料11に基づき内容について報告があった。

- 4 平成20年度茨城大学資金管理計画について
学長から、平成20年度資金管理計画（12月分）について報告したい旨発言があり、さらに、財務部長から、配付資料12に基づき報告があった。
- 5 平成21年度茨城大学学年暦について
学長から、平成21年度茨城大学学年暦について報告したい旨発言があり、さらに、白石理事から、配付資料13に基づき内容について報告があった。
- 6 その他
- (1) 経営協議会で討議する個別テーマについて
学長から、次回経営協議会において討議する個別テーマについて、追って通知させていただきたい旨発言があった。
- (2) 経営協議会会議資料の公開について
学長から、経営協議会会議資料の公開について、確認があった。
- (3) 役員の人事について
学長から、長谷川正文理事（事務局長）が3月31日付けで辞職することとなった旨紹介があり、同理事から挨拶があった。
また、4月1日付けで後任の理事として山本恵一小樽商科大学事務局長を任命する予定である旨併せて紹介があった。
- (4) 事務系幹部職員の人事異動について
長谷川理事から、3月31日及び4月1日付け事務系幹部職員の人事異動について紹介があり、各人から挨拶があった。
- 次回経営協議会 6月22日（月）を予定

平成21年2月4日 役員会決定

平成21年3月 日一部改定

平成21年度 国立大学法人茨城大学予算編成の基本方針(案)

1 財務状況の概要

国家財政は極めて厳しい状況にあり、国の平成21年度予算編成に当たっては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」等に基づき財政健全化に向けた基本的方向性を維持する観点から、「平成21年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(平成20年7月29日閣議了解)を維持しつつ、重要課題推進枠の活用などにより予算配分の重点化を行うとともに、行政支出総点検会議等の議論を踏まえ、政策の必要性をゼロベースで精査し、行政支出全般を徹底して見直すことにより、財政支出の抑制につなげることをしている。

国立大学法人の予算においても、運営費交付金は各年度とも対前年度比 $\Delta 1\%$ の効率化を受け、また「平成21年度概算要求基準」(平成20年7月29日閣議了解)においては、政策棚卸しとして更に $\Delta 2\%$ の減額が閣議了解されるなど厳しい状況であった。予算編成において、当初内示では $\Delta 3\%$ の減額となったが、重要課題推進枠により復活が認められ、結果として効率化分の $\Delta 1\%$ に収まったという状況となっている。

また、人件費については、国の総人件費改革により、平成18年度からの5年間で $\Delta 5\%$ 以上の削減が求められており、更に閣議決定により平成23年度まで削減が行われることが決定している。

このような状況を踏まえ、本学の財務運営に当たっては、収入面において寄附金、産学連携等研究費、科学研究費補助金、その他補助金など外部資金の受入拡大に努めるとともに、支出面においてなお一層の効率的運営を徹底する必要がある。

2 基本的な考え方

平成21年度予算編成においては、これまで行ってきた歳出改善の努力を緩めることなく継続するとともに、本学が重点的に取り組むべき施策として、次の「基幹4本柱」を設定し強力で推進する。

(1) 教育システムの確立

「入学」から「教育課程」、「就職」までの全過程を整合性を図りつつ充実させる。特に、学生の学習意欲を引き出す教育に全学を挙げて取り組む。

(2) 学術・研究の充実

優れた「個人研究」を奨励するとともに多種多様な「プロジェクト研究」及び本

学の特徴を示す「重点課題研究」などを推進する。その中で、世界に誇れる研究が多く生み出されるように努める。

特に重点課題として、地球変動適応科学プロジェクトと大強度陽子加速器プロジェクトを推進する。

(3) 社会貢献と地域振興

地域における知の拠点として、社会貢献活動を引き続き強力に推進する。その際においては、本学が地方自治体及び地域住民に働きかけて「地域教育力」を醸成し、住民自らが地域振興を積極的に演ずるよう、働きかけていくことに努める。

また、茨城県を始めとする地方自治体との連携を深め、本学の知的基盤を活用し、地方自治体のニーズを踏まえた新たな段階の地域振興策を推進する。

(4) 大学改革の推進

現在の国際社会の急速な変化に的確に対応し、社会のニーズに応じていくためには常に「大学改革」が必要である。このため、平成 21 年度が第一期中期計画期間の最終年度となることから、法人化移行後の実績を踏まえこれを評価の上、更に大学改革を推進する必要がある。また、教職員が気持ち良く働けるよう、職場環境の改善に努める。

3 予算編成の基本方針

効率的・効果的な資源配分を行うため、可能な限りの業務の見直しを行うとともに、平成 19 年度の決算結果を反映した予算編成を行う。

(1) 収入面における具体的方針

① 授業料、入学料、検定料については、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」第 2 条の標準額と同額とする。

② 18 歳人口の減少による「大学全入時代」が到来するなか、入学センターを中心に各学部においても入学者の確保に重点的に取り組み、志願者及び入学者の確保を図る。

なお、各研究科においても同様な取り組みを行い、入学者の確保を図ることとする。

③ 大学における学生定員の管理については、大学教育の質の保証の一環として、適正な教育研究環境を保持する観点から、「国立大学の学部における定員超過の抑制について」（平成 20 年 2 月 14 日 文部科学省高等教育局長通知）に基づき、平成 20 年度入学者から定員超過の受入抑制が段階的に実施されていることを踏まえ、適正な入学者数の確保に努めることとする。

なお、授業料収入の見積りに当たっては、平成 25 年度には全学部学生に対して、定員超過率が 110%に抑制されることを踏まえ、前年度と同様に 108%の充足率で算出することとする。

- ④ 産学連携等研究費等の外部資金については、申請件数の増加などに努め、受入の拡大を図る。特に、科学研究費補助金及びいわゆる G P については、近年間接経費の措置が拡大されており、運営費交付金が削減されているなか、研究費を確保していくためにも一層取り組みを強化し、申請件数の増加に努めることとする。

(2) 支出面における具体的方針

① 「人件費」

「人件費」については、本学の財務状況を勘案し、学長運用教員の削減枠への充当、退職教員の原則 1 年間の採用留保、職員の計画的削減等により、人件費総額の抑制を図りつつ、所要額を計上する。

また、附属学校教諭の給与については、茨城県公立学校教諭との給与格差を解消し、人事交流を円滑に行うため、引き続き新規採用教諭についてその是正に取り組む。

さらに、国家公務員の勤務時間が一日につき 15 分短縮されたことに伴い、本学においても同様な取扱いをすることとして所要額を計上する。

② 「物件費」

1) 「教育経費（学生数分）」については前年度予算と同額を確保し、教育の質の向上に努める。

2) 「研究経費（教員数分）」については、個人研究を奨励するため 22,000 千円を増額する。

3) 「基礎基盤経費」及び「一般管理費」

(ア) 電子計算機借料及び租税公課等の義務的経費については、平成 21 年度所要額を計上する。

(イ) 農場経費、職員宿舍維持管理経費等の収入見合経費については、平成 21 年度収入見積額の 80%を計上する。

(ウ) 教員免許状更新講習経費については、平成 21 年度収入見込額の 80%を計上する。

(エ) 電子ジャーナル経費は、共通経費として引き続き前年度と同額を計上する。それ以外の経費については、効率化減等を踏まえて、前年度予算額の 3%を削減する。

4) 「教育改善経費」のうち一般枠については、教育改革・教育の質の向上等を支援する経費として、前年度予算と同額を確保する。

なお、設備枠については、教育用設備の更新、修繕に充てるため 5,000 千円を増額する。

5) 「教育環境整備費」については、学内の教育施設等の改修を計画的に行う経

費として、前年度予算と同額を確保する。また、平成 20 年度補正予算（4 事業）への対応として、「移転費」を確保する。

- 6) 「研究推進経費」については、全学的に様々な分野での優れた研究への取り組みを育成するための経費として、前年度予算と同額を確保する。
- 7) 「学長裁量経費」については、学長のリーダーシップにより大学の施策を実施するため、前年度予算と同額を確保する。
- 8) 「学部長裁量経費」については、学部長の裁量により各学部の施策を実施するため、前年度予算と同額を確保する。
- 9) 「特別事業費」として、平成 21 年度において特に必要となる以下の経費を確保する。
 - (ア) 水哉寮改修に伴う大学負担経費（民間アパートの借上料、仲介手数料、引越費用等）
 - (イ) 特別教育研究経費の大学負担額
 - (ウ) 大学院教育改革支援プログラムの大学負担額
 - (エ) 大学機関別認証評価手数料
- 10) 「科学研究費補助金間接経費」は、収入見込額の 90%を計上し、学野等研究経費、研究設備費等の研究環境の改善等に充当する。

③ 「予備費」

収入不足や災害等の当初予想していない緊急事態に対応するため「予備費」38,000 千円を計上する。

④ 「教育研究環境整備経費」（目的積立金）

運営費交付金及び自己収入予算では対応できない教育研究環境の整備に充当するため、目的積立金を全額（803,810 千円）取崩して「教育研究環境整備経費」を計上する。

【平成 21 年度目的積立金取崩予定事業】

事 項
水戸地区学生寄宿舍（水哉寮）改修工事
水戸地区学生寄宿舍（みずき寮）空調取設工事
共通教育棟 1 号館改修
教育学部 D 棟改修工事
工学部キャンパス整備
農学部体育館新営工事
建物新営設備費

資料2 - 3 - 3 - 2 : 平成21年3月23日開催 : 経営協議会資料 :
: 平成21年度収入予算(案) 平成21年度支出予算(案)

平成21年3月23日 経営協議会資料

H21.02.04 役員会決定
H21.03. 一部改定

平成21年度 収入予算(案)

(単位:千円)

平成20年度		増△減額	平成21年度		備考
事項	予算額		予算額	事項	
自己収入	5,069,120	△ 13,949	5,055,171	自己収入	
授業料	4,101,507	△ 47,242	4,054,265	授業料	
収入見積額	4,468,653	△ 54,042	4,414,611	収入見積額	・学部1年次は入学定員の108%、大学院1年次は博士課程が過去3か年の平均充足率の78%、修士課程が103.5%で算出し、2年次以上は、平成20年度在籍者が100%進級したとして算出した在籍見込者数に、過去3か年の平均留年者数の80%を加算した見込者数に標準額を乗じて算出
免除額	△ 251,547	3,210	△ 248,337	免除額	・在籍見込者数により算出した収入見積額から休・退学見込者数により算出した減収見込額を控除した収入見込額に免除率(5.8%)を乗じて算出
免除額	△ 9,109	3,751	△ 5,358	免除額	・特別教育研究経費(教育改革・社会人教育支援経費)授業料減免相当分
休・退学等減収見込額	△ 106,490	△ 161	△ 106,651	休・退学等減収見込額	・過去3か年の平均休・退学者数による減収見込額
入学科	620,308	△ 5,072	615,236	入学科	
収入見積額	627,995	△ 5,192	622,803	収入見積額	・H20入学定員に学部生108%、大学院生の博士課程78%、修士課程103.5%の充足率を乗じて得た入学見込者数に標準額を乗じて算出
免除額	△ 7,687	120	△ 7,567	免除額	・入学見込者数により算出した収入見込額に免除率(大学院4%、大学0.5%)を乗じて算出
検定料	144,565	0	144,565	検定料	
収入見積額	144,565	0	144,565	収入見積額	・前年度と同額計上(入学志願者倍率4.43倍で算出)
雑収入	202,740	38,365	241,105	雑収入	・過去3か年の平均収納額により算出した収入見積額(116,695千円) ・20'科研費間接経費収入見込額の90%(84,938千円) ・教員免許状更新講習料(30,000千円) ・寄宿料収入(借上寮)の増収分(9,472千円)を計上
運営費交付金	8,008,985	338,269	8,347,254	運営費交付金	
基礎額	6,271,174	△ 77,843	6,193,331	基礎額	
特別教育研究経費	56,057	113,991	170,048	特別教育研究経費	・教育改革(4大学院連携)、研究推進(圏ヶ浦)、連携融合(中性子ビーム)、基盤的設備等整備(多元素機能性)、厚生補導特別経費等
特殊要因経費	122,098	△ 79,238	42,860	特殊要因経費	・土地建物借料、移転費、建物新営設備費
退職手当	908,740	415,487	1,324,227	退職手当	・平成21年度内示額
その他	△ 77,843	15,834	△ 62,009	その他	・効率化額(△67,360千円)、施設面積調整額(5,351千円)
小計	7,280,226	388,231	7,668,457	小計	
退職手当(繰越額)	728,759	△ 49,962	678,797	退職手当(繰越額)	・平成19年度末退職手当残額を計上
運営費交付金対象収入計	13,078,105	324,320	13,402,425	運営費交付金対象収入計	
外部資金	777,447	0	777,447	外部資金	
奨学寄附金	208,404	0	208,404	奨学寄附金	・前年度と同額計上
産学連携等研究費	569,043	0	569,043	産学連携等研究費	・前年度と同額計上
施設整備費補助金	1,163,570	12,081	1,175,651	施設整備費補助金	・建物改修4事業(1,138,651千円)、営繕事業(39,000千円)
補助金	32,000	7,310	39,310	補助金	・大学改革支援事業(大学院GP)
目的積立金取崩	300,000	503,810	803,810	目的積立金取崩	・学生寄宿舎(水鏡寮)の改修、農学部体育館新営、その他教育研究環境整備経費に充当
収入計	15,351,122	847,521	16,198,643	収入計	

平成21年度 支出予算(案)

(単位:千円)

平成20年度		増△減額	平成21年度		備考
事項	予算額		予算額	事項	
・人件費	10,768,633	166,991	10,935,624	・人件費	
役員人件費	86,019	△ 5,497	80,522	役員人件費	・21'所要額を計上
教員人件費	6,726,769	△ 159,749	6,567,020	教員人件費	・21'所要額を計上
職員人件費	2,318,346	△ 33,288	2,285,058	職員人件費	・21'所要額を計上
小計	9,131,134	△ 198,534	8,932,600	小計	
退職手当	1,637,499	365,525	2,003,024	退職手当	
・物件費	2,242,472	186,329	2,428,801	・物件費	
基礎基盤経費	646,397	53,926	700,323	基礎基盤経費	
教育経費	303,205	28,627	331,832	教育経費	・農場経費等の収入見合による経費を除き、20'予算額の3%を減額して計上 ・農場経費等の収入見合による経費については、21'収入見積額を基礎として計上(収入見積額の80%を計上) ・教員免許状更新講習経費を新規計上
研究経費	45,292	21,278	66,570	研究経費	・五浦美術文化研究所運営費を除き、20'予算額の3%を減額して計上 ・五浦美術文化研究所運営費は、21'収入見積額を基礎として計上(収入見積額の80%を計上) ・フロンティア応用原子科学研究センター経費の平年度化額を計上
教育研究支援経費	297,900	4,021	301,921	教育研究支援経費	・電子計算機借料を除き、20'予算額の3%を減額して計上 ・電子ジャーナル経費(32,000千円)を計上 ・通信回線使用料を増額計上(100M→1G)
一般管理費	787,895	△ 4,090	783,805	一般管理費	・租税公課等の義務的経費、職員宿舍維持管理経費等の収入見合による経費を除き、20'予算額の3%を減額して計上 ・職員宿舍維持管理経費等の収入見合による経費については、21'収入見積額を基礎として計上(収入見積額の80%を計上) ・租税公課等の義務的経費については、21'所要額を計上 ・保守経費等の全学共通経費については、21'所要額及び21'契約予定額を計上
教育経費(学生数分)	182,513	0	182,513	教育経費(学生数分)	・20'予算額と同額を計上
研究経費(教員数分)	161,260	22,000	183,260	研究経費(教員数分)	・増額計上
政策配分経費	278,772	△ 21,972	256,800	政策配分経費	
教育改善経費	35,772	△ 772	35,000	教育改善経費	・教育用設備の更新、修繕に充てる「教育設備経費」枠分を増額(5,000千円)して計上 ・9月入学支援経費(5,772千円)については、20'限りの経費
教育環境整備費	100,000	0	100,000	教育環境整備費	・20'予算額と同額を計上
" (建物改修5事業)	36,000	△ 21,200	14,800	" (建物改修4事業)	・建物改修4事業に係る移転費を計上
研究推進経費	10,000	0	10,000	研究推進経費	・20'予算額と同額を計上
学長裁量経費	50,000	0	50,000	学長裁量経費	・20'予算額と同額を計上
学部長裁量経費	47,000	0	47,000	学部長裁量経費	・20'予算額と同額を計上
特殊要因経費	12,264	△ 11,130	1,134	特殊要因経費	・土地建物借料 ・政策課題対応経費(4大学院連携プログラム:11,130千円)については、21'は特別教育研究経費へ組み替え
特別教育研究経費	41,948	116,742	158,690	特別教育研究経費	・教育改革、研究推進、連携融合、基盤的設備等整備、留学生受入促進等経費、障害学生学習支援等経費、厚生補導特別経費 ※教育改革(社会人教育支援経費)授業料免除相当額分△5,358千円
特別事業費	42,492	34,846	77,338	特別事業費	・水葦菜改修に伴う大学負担経費、特別教育研究経費学内負担額、大学院GP学内負担額、大学機関別認証評価手数料を計上
科学研究費補助金間接経費	88,931	△ 3,993	84,938	科学研究費補助金間接経費	・学野等研究経費、研究設備費 等
・予備費	67,000	△ 29,000	38,000	・予備費	・収入不足及び当初予想しがたい災害等への対応
運営費交付金対象支出計	13,078,105	324,320	13,402,425	運営費交付金対象支出計	
・外部資金	777,447	0	777,447	・外部資金	
奨学寄附金	208,404	0	208,404	奨学寄附金	
産学連携等研究費	569,043	0	569,043	産学連携等研究費	
・施設整備費補助金	1,163,570	12,081	1,175,651	・施設整備費補助金	・建物改修4事業(1,136,651千円)、営繕事業(39,000千円)
・補助金	32,000	7,310	39,310	・補助金	・大学改革支援事業(大学院GP)
教育研究環境整備経費	300,000	503,810	803,810	教育研究環境整備経費	・学生寄宿舎(水葦菜)の改修、農学部体育館新営、その他教育研究環境整備事業費に充当
支出計	15,351,122	847,521	16,198,643	支出計	

【平成21年度取崩予定事業(修正後)】

(単位:千円)

事 項	予算額	備 考
水戸地区学生寄宿舍(水哉寮)改修工事	/	
水戸地区学生寄宿舍(みずき寮)空調取設工事		
共通教育棟1号館改修		
教育学部D棟改修工事		
工学部キャンパス整備		
農学部体育館新営工事		
平成20年度補正関連建物改修4事業等建物新営設備費		
(内訳)		
・学生寄宿舍(水哉寮)		
・総合教育棟(教育学部C棟)		
・工学部基礎研究棟(旧物質工学科棟)		
・工学部先端材料応用研究棟(旧共通実験棟)		
・農学部体育館		
合 計	803,810	

【平成21年度教育環境整備費】

(単位:千円)

事 項	予算額	備 考
平成20年度補正関連経費	/	平成20年度補正仮設工事費等
教育学部C棟改修		平成20年度補正不足分
工学部基礎研究棟(旧物質工学科棟)改修		平成20年度補正不足分
工学部先端材料応用研究棟(旧共通実験棟)改修		平成20年度補正不足分
理学部放射性同位元素実験室排水設備改修		
合 計	100,000	

